

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和5年12月5日

申請者 フリガナ カブシカイシャ ネクスス  
氏名又は名称 株式会社ネクサス

住所 〒633-0054奈良県桜井市大字阿部680-25  
おかだ のりひろ

フリガナ 代表取締役 岡田 憲博  
代表者氏名

電話番号 0744-45-1356

FAX番号 0744-45-1367

メールアドレス nexus@xmail.plala.or.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 17 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	8	御所市 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	15	斑鳩町 水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	22	広陵町 上下水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>
2	大和高田市 上下水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	9	生駒市 水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	16	安堵町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	23	河合町 水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	<input checked="" type="checkbox"/>	17	磯城郡 水道企業団企業長	<input checked="" type="checkbox"/>	24	吉野町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
4	天理市 上下水道事業 の管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	11	葛城市 上下水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	18	高取町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	25	大淀町 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	<input checked="" type="checkbox"/>	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	19	明日香村 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	<input type="checkbox"/>
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	<input checked="" type="checkbox"/>	13	平群町 水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	20	上牧町 水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>			
7	五條市 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	14	三郷町 水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	21	王寺町 水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>			

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 5 年 12 月 5 日

届出者

氏名又は名称 株式会社ネクサス  
住 所 〒633-0054  
奈良県桜井市大字阿部680-25  
代表者氏名 代表取締役 岡田 憲博

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ ネクサス 株式会社ネクサス 奈良事務所		
住 所	〒630-8302 奈良市白毫寺町835-1 大和紀寺ビル4F		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク オカダ ノリヒロ 代表取締役 岡田 憲博		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(3) 役員の名	—	岡田 葵	令和5年11月18日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

## 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和5年12月5日

申請者

氏名又は名称 株式会社ネクサス

住 所 〒633-0054

奈良県桜井市大字阿部680-25

代表者氏名 代表取締役 岡田 憲博

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

奈良県桜井市大字阿部680-25  
株式会社ネクサス

会社法人等番号	1500-01-019931	
商号	株式会社ネクサス	
本店	奈良県桜井市大字阿部680-25	
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う。	
会社成立の年月日	平成27年4月27日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般土木建築工事業</li> <li>2. 衣料雑貨品、寝具、貴金属、宝石、時計、眼鏡、光学機器、家具、美術工芸品、室内装飾品、医薬部外品、化粧品、食料品、酒類、農産物、畜産物、水産物、日用雑貨品、機械工具、運動具、玩具、書籍、文房具、事務用品、介護用品及び介護機器、情報通信機器、コンピューターのソフトウェア・ハードウェア・その周辺機器の販売・賃貸及び輸出入</li> <li>3. インターネット関連事業</li> <li>4. 人材育成のための教育事業</li> <li>5. 労働者派遣事業</li> <li>6. 古物商</li> <li>7. 飲食店の経営及びコンサルティング業務</li> <li>8. 株式、為替等への投資、運用事業</li> <li>9. 不動産売買及び仲介並びに不動産の管理</li> <li>10. ITコンサルティング業</li> <li>11. 上記各号に附帯関連する一切の業務</li> </ol>	
発行可能株式総数	1万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000株	
資本金の額	金500万円	
	金2000万円	令和 2年 6月 1日変更
		令和 2年 6月 1日登記
	金4000万円	令和 5年11月18日変更
		令和 5年11月21日登記

株式の譲渡制限に関する規定	当社の発行する株式は、すべて譲渡制限株式とし、これを譲渡によって取得するには、株主総会の承認を要する。		
役員に関する事項	取締役	岡田 憲博	
	取締役	岡田 藍都	
	取締役	岡田 教子	
	取締役	中尾 誠	平成29年 4月17日就任
			平成29年 4月27日登記
			令和 4年 7月 2日辞任
			令和 4年 7月 4日登記
	取締役	岡田 博志	令和 1年10月19日就任
			令和 1年10月28日登記
取締役	畑 昌志	令和 2年 4月20日就任	
		令和 2年 4月22日登記	
取締役	岡田 葵	令和 5年11月18日就任	
		令和 5年11月21日登記	
	奈良県桜井市大字阿部680番地の25 代表取締役 岡田 憲博		
支店	1 京都市右京区西院四条畑町5番3号オーヤマ第2ビル3階	令和 2年 1月20日設置	
		令和 2年 1月20日登記	
登記記録に関する事項	設立	平成27年 4月27日登記	



奈良県桜井市大字阿部680-25  
株式会社ネクサス

COOPY

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 5年11月28日

奈良地方法務局  
登記官

山 本 秀 樹

